

ソニーグループは2022年度から、会社の業績に応じて賞与の基準額が自動的に決まる仕組みに移行する。対象は持ち株会社の約3000人に亘る。研究開発や管理部門など足元の業績への貢献度が見えてくる部署が多いため、業績目標の達成度のみで待遇を決めることもある。ソニー中央労働組合が仕組みの変更を提案し、このほど労使で合意した。春季労使交渉では年間一時金は扱わない。傘下のエレキや半導体事業などの事業会社は新制度

ソニーG、賞与を業績連動

持ち株会社3000人対象



グループ目線促す

の対象外で、従来通り春季労使交渉する。
季労使交渉で賞与の基準額を決める。また、ソニーGも基本給の賃金6カ月分がベースとなる仕組みでは、基本給の賃金6カ月分がベースとなる。このうち1・8カ月上げについては引き続き

からは、中期経営計画に沿った利益額など目標の達成状況に応じて、0~3カ月に変動させる。残る4~2カ月分は個人の人事評価に応じて変わる。一時金の基準額は4~2~7~8カ月分に収まる。毎年3月期連結計算の業績が確定すれば、その年の一時金の基準額が自動で決まる。

従来の仕組みでは、春先の労使交渉によって「5カ月分」など基準額が決まり、一定の固定額を除いた分が個人の実績に応じて変動する仕組みだ。春の交渉時点では、業績が固まっていない上、交渉手腕の優劣で変動することもあり、基準額が不透明な面もあった。

また、ソニーGは21年3月期に初めて純利益が1兆円を超える年間一時

開発や財務、広報など間接部門の社員が多い。製品やサービスを作つて顧客に売ることが中心の事業会社に比べて、売り上げ拡大や利益貢献など、業績への直接の貢献度を測るのが難しいといふ。今回の仕組みは、欧米企業での賞与や役員報酬を決める際の仕組みに近い。ソニーGは特に親会社がエレキ事業ももグループ全体への長期視点を持ち、組織と目標の方向性を合わせることが重要」としている。賞与に関する交渉が減る分、労使では働き方や人材投資など別のテーマで議論を深めるという。ソニーGは、労使では動き方や人材投資など別のテーマで議論し、賞与や賃上げを決めていたが、グループ再編に伴い、賞与を含む人事・給与体系も会社ごとに適した体制への移行をめざしている。